

# 働き方改革推進・ ハラスメント実践セミナー

**時間外労働の上限**  
(中小企業：2020年4月1日)

**正規・非正規間の  
不合理な待遇差解消**  
(中小企業：2021年4月1日)

**パワハラ対策の義務**  
(中小企業：2022年4月1日)

- ◆ 実務上の取組とは
- ◆ 企業が注意すべきポイントとは

## 開催日時及び会場

対象：企業経営者・人事労務担当者

	日	時間	会場	内容	定員
1	令和2年 12月3日 (木)	13:30 ～ 15:30	鹿児島県医師会館 (鹿児島市中央町8番地1) 注：専用駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。	・ハラスメント防止コンサル タント講演 ・働き方改革取組企業の事例 発表 ・個別相談会	160 名
2	令和2年 12月8日 (火)	13:30 ～ 15:30	川内文化ホール (薩摩川内市若松町3番10号)	・ハラスメント防止コンサル タント講演 ・「働き方改革推進支援セ ンター」サポート事例 発表 ・個別相談会	50名
3	令和2年 12月10日 (木)	13:30 ～ 15:30	霧島市役所 行政庁舎別館4階大会議室 (霧島市国分中央三丁目45番1 号)		50名
4	令和2年 12月14日 (月)	13:30 ～ 15:30	鹿屋商工会議所 (鹿屋市新川町600番地)		50名

申込は裏面FAXにより行ってください。《参加費無料》

問合せ先 鹿児島労働局 雇用環境・均等室

(鹿児島市山下町13番21号)

TEL：099-223-8239 FAX:099-223-8235

主催：鹿児島労働局 鹿児島経営者協会 鹿児島県医師会

後援：鹿児島県 鹿児島市 霧島市

送信先 F A X : 0 9 9 - 2 2 3 - 8 2 3 5

働き方改革推進・ハラスメント実践セミナー 参加申込書

申込み〆切 11月20日：先着順 1企業1名まで  
定員に達した場合、〆切日前に申込みを終了しますので  
御了承ください。

※新型コロナウイルス感染症予防の三密を回避するため席に限りがあります。

申し訳ありませんが、同一企業において他部署等の希望があっても1社での申し込みとさせていただきます。(1社で複数の申し込みはできません。参加者も1企業につき1名まででお願いいたします。)

〈新型コロナウイルス感染症の感染予防の御協力について〉

新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれのある場合、濃厚接触者と認定されている場合は、参加を自粛してください、また、会場では必ずマスクの着用をお願いします。(会場で入場時に検温を行います。)

企業名			
所在地	〒           —		
T E L		F A X	
参加者氏名			
参加会場	※会場1～4の中から番号をひとつ選択してください。 1.鹿児島      2.川内      3.霧島      4.鹿屋		

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

(鹿児島市山下町13番21号)

TEL : 099-223-8239 FAX:099-223-8235